

長岡京市立図書館雑誌スポンサー制度実施基準別記様式第1号（第12条関係）

長岡京市広告要綱別記様式第1号（第9条関係）

長岡京市立図書館雑誌スポンサー制度寄附申込書兼誓約書

年 月 日

長岡京市長 様

所在地（住所）

氏名（商号又は名称）

（^{ふりがな}代表者氏名）

「長岡京市広告掲載取扱要綱」及び「長岡京市立図書館雑誌スポンサー制度実施基準」に基づき、下記のとおり申込みいたします。

なお、申込みに当たり、私並びに長岡京市暴力団排除条例（平成24年長岡京市条例第20号）第2条第3号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が同条第2号に規定する暴力団員に該当せず、申し込みをした広告についても、その活動のために利用するものではないことを誓約します。

記

提供を希望する雑誌名	
提供希望期間	年 月 発行分 ～ 年 3 月 発行分
担当者及び連絡先	氏 名 電話番号 FAX番号 E-mail ホームページアドレス
<input type="checkbox"/>	長岡京市広告掲載取扱要綱及び長岡京市立図書館雑誌スポンサー制度及び関係法令を遵守することを誓約します。
<input type="checkbox"/>	裏面に記載の重要事項の内容を信義に従って誠実に履行することを誓約します。
添付書類	(1) 広告の原稿 (2) 会社概要等業種がわかるもの

※ ご記入いただいた内容は、雑誌スポンサー制度の掲載事務手続き及び掲載以外には、使用いたしません。

【重要事項】

1 雑誌の購入経費について

寄贈者は、雑誌スポンサーとして決定する旨の通知を受けた後は、すみやかに購入代金1年分を受贈者が指定する雑誌納入事業者に直接支払わなければなりません。ただし、年度途中からの申し込みの場合は、市長からの決定通知を受けた月の翌月発刊以降当該年度末までに発刊された分までとします。支払いに必要な一切の費用は寄贈者の負担となります。契約の延長にあたっては、上記の支払いを毎年度行うものとします。

2 広告の方法

受贈者は、寄贈者が購入代金を負担した雑誌表面に寄贈者名等を表示します。また、雑誌配架場所にはA4サイズ広告1枚、チラシ配架スペースにはA4サイズでいずれも寄贈者の作成するチラシを配架します。広告は寄贈者が事前に受贈者と協議し、受贈者の審査を受けたものでなければなりません。

3 広告の期間

寄贈期間の年度末までとします。ただし、期間満了の3か月前までに、受贈者、寄贈者いずれかの解約の意思表示がある場合以外は、自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

4 広告主の責務

長岡京市広告掲載取扱要綱第12条に基づき、寄贈者は、作成した広告の内容等に関する一切の責任を負います。第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、寄贈者の責任及び負担において解決しなければなりません。

5 定めのない事項に関する疑義

寄贈者は、長岡京市広告掲載取扱要綱及び長岡京市立図書館雑誌スポンサー制度及び関係法令を遵守しなければなりません。これらに定めのない事項について疑義が生じたときは、受贈者及び寄贈者は誠意をもって協議し解決を図るものとします。